

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人北海道大学

令和4年3月

令和3年度 自己点検・評価報告書

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会規程（平成16年4月1日海大達第54号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な動物実験規程等及びマニュアルが適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・国立大学法人北海道大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成17年3月28日海大達第40号制定）
- ・国立大学法人北海道大学病原体等安全管理規程（平成15年9月17日海大達第54号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全学的な動物実験に関する規程、マニュアルが適正に定められている。

また、新任教員向けのハンドブックや本学の動物実験 HPにおいて、動物実験に含まれる範囲等についての周知を行っている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・北海道大学動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程及び動物実験委員会規程に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書を審査し、総長の承認を得ると共に、動物実験終了報告書により動物実験の実施状況を把握している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

法令に適合した拡散防止措置の執られた動物施設であることを確認している。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際及び設置後定期的に現地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル
- ・定期調査報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際の現地調査及び承認及び更新後3年目の施設を対象に定期実地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

改善を要する箇所については、改善を求める確認を行い対処しており、適正に維持管理されていることを把握している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
- ・教育訓練に用いた「北海道大学動物実験実施者等教育訓練テキスト」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・「国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程」
- ・「北海道大学動物実験実施マニュアル」
- ・「自己点検・評価報告書」
- ・「動物実験に関する検証結果報告書」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

2) に示す資料に加え、各種の申請書様式及び動物実験計画書審査のポイントをホームページにて公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- (1) 国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（令和4年1月1日時点）

別紙1のとおり

- (2) 北海道大学における飼養保管施設及び実験室の総数

飼養保管施設・・・60施設（令和4年1月17日時点）

実 験 室・・・90室（令和4年1月17日時点）

- (3) 北海道大学における主要な飼養保管施設の名称

医学研究院附属動物実験施設

医歯学総合研究棟7階～9階実験生物部門

遺伝子病制御研究所附属動物実験施設

獣医学研究院動物施設

北キャンパス総合研究棟6号館（2～4階）

- (4) 北海道大学における令和2年度の動物実験計画書数

新規申請・・・162件

更新申請・・・354件

- (5) 北海道大学において令和2年度に使用された実験動物の種類と概数

別紙2のとおり

- (6) 北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（令和4年1月17日時点）

別紙3のとおり

- (7) 北海道大学において令和2年度に開催された教育訓練とその参加者数

令和2年10月28日・・・245名

令和2年10月20日・・・141名

令和2年11月 6日・・・ 28名

令和2年12月 3日・・・ 48名

国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（令和4年1月現在）

基本指針での区分とは、①動物実験等に関して優れた識見を有する者、②実験動物に関して優れた識見を有する者、③その他学識経験を有する者のいずれか。

所 属	専門分野	基本指針での区分	本学規程での区分
医学研究院	神経解剖学	①	1号委員
歯学研究院	口腔解剖学	①	1号委員
獣医学研究院	実験動物学	②	1号委員
情報科学研究院	生命人間情報科学	①	1号委員
水産科学研究院	分子栄養学	①	1号委員
理学研究院	実験動物学	②	1号委員
薬学研究院	衛生化学	③	1号委員
農学研究院	消化管生理学	①	1号委員
先端生命科学研究院	細胞生物科学	①	1号委員
保健科学研究院	神経解剖学	②	1号委員
電子科学研究所	比較動物行動学	①	1号委員
遺伝子病制御研究所	ウイルス学 実験動物学	②	1号委員
北方生物圏 フィールド科学センター	食品科学	①	1号委員
人獣共通感染症 国際共同研究所	細菌学	①	1号委員
獣医学研究院	実験動物学	②	3号委員 委員長
医学研究院	実験動物学	②	3号委員
安全衛生本部	生命倫理	③	3号委員
総務企画部		③	2号委員

北海道大学において令和2年度に使用された実験動物の種類と概数

動物種	使用数
マウス	113,314
ラット	8,903
ハムスター	1,215
モルモット	78
ウサギ	102
イヌ	6
ネコ	0
家畜ブタ	70
ミニブタ	8
ヒツジ	0
ウシ	16
ニホンザル	3
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	1
それ以外の哺乳類	24
ニワトリ	842
アヒル	3
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	1,320
爬虫類	0
カエル	25
それ以外の両生類	0
魚類	6,433

北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（令和4年1月17日時点）

動物種	飼養数
マウス	25,062
ラット	1,307
ハムスター	463
モルモット	20
ウサギ	24
イヌ	32
ネコ	0
家畜ブタ	20
ミニブタ	6
ヒツジ	33
ウシ	97
ニホンザル	18
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	14
それ以外の哺乳類	20
ニワトリ	263
アヒル	0
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	409
爬虫類	6
カエル	6
それ以外の両生類	0
魚類	2,687